

# 令和6年度分 市民税・府民税申告書の書き方について

## ◆ 申告に必要なもの

- 1 令和5年中の所得に関する書類（源泉徴収票、支払調書等）
  - 2 令和5年中に支払った各種保険料（社会保険料、生命保険料及び地震保険料）の控除証明書
  - 3 医療費控除又はセルフメディケーション税制の明細書 **※領収書では申告できません。**
  - 4 寄附金の受領証明書、領収書
  - 5 マイナンバーカードもしくは、個人番号確認書類と本人確認書類
- ※ 郵送提出の場合は、上記書類を同封してください。5についてはコピーを同封してください。

## ◆ 収入がない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方 → 記入例①

収入のない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方の申告は不要です。ただし、公営住宅や福祉・教育関係の制度などにおいて所得証明書等が必要な場合は、申告が必要です。右側の記入例①を参考に申告書を記入してください。

## ◆ 公的年金等を受給されている方、その他の収入があった方 → 記入例②

公的年金等を受給されている方で、扶養控除や社会保険料控除の追加、医療費控除等の申告をされる場合は、裏面の記入例②を参考に申告書を記入してください。

なお、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、公的年金等以外の所得（給与や個人年金等）の合計額が20万円以下の場合は、税務署への確定申告は不要ですが、所得税等の還付を受ける場合は、税務署への確定申告が必要です。税務署へ確定申告をする場合は、市民税・府民税の申告は不要です。

## ◆ 給与収入、事業・不動産・配当による収入があった方 → ホームページへ

給与収入や、事業・不動産・配当による収入があった方は、ホームページを参考に申告書を記入してください。



上のコードからホームページをご覧いただけます

なお、所得税等の還付を受ける場合は、税務署への確定申告が必要です。税務署へ確定申告をする場合は、市民税・府民税の申告は不要です。

## ◆ 医療費控除を受けられる方

医療費控除の適用を受ける場合は、【医療費控除の明細書】の提出が必要です。**領収書では申告できません。**明細書の作成については、同封の【医療費控除の明細書】の裏面を参照してください。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合も明細書の提出が必要です。明細書はホームページから印刷していただくか、市民税課へお問合せください。

# 記入例①

◆収入がない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方

吹田市長宛		令和6年度分市民税・府民税申告書		提出		
令和6年3月1日	令和6年1月1日	吹田市	泉町1-3-40-202	お問合せ番号		
提出	現在の住所	現住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	電話番号	090-1234-5678	
受付印	フリガナ	ス イ タ	ハ ナ コ	氏名	吹田 花子	
	氏名	吹田 花子	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	58年1月2日	
	個人番号	123456789012	世帯主の氏名	吹田 花子	世帯主との続柄	本人

  

3. 所得から差し引かれる金額に関する事項			
社会保険料控除	社会保険料の種類	支払った保険料	円
	源泉徴収票の社会保険料		円
	国民健康保険料		円
	後期高齢者医療保険料		円
	国民年金保険料		円
	介護保険料		円
生命保険料控除	新生命保険料の計	8706	円
	旧生命保険料の計	6506	円
	新個人年金保険料の計	8806	円
	旧個人年金保険料の計	6606	円
	介護医療保険料の計	8906	円
地震保険料控除	地震保険料の計		円
	旧長期損害保険料の計	6806	円

  

寡婦控除	<input type="checkbox"/> 寡婦控除	<input type="checkbox"/> 死別	<input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 生死不明	<input type="checkbox"/> 未婚
ひとり親控除	<input checked="" type="checkbox"/> ひとり親控除				
障害者控除	<input type="checkbox"/> 障害者控除				

  

配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	フリガナ	ス イ タ	カ ズ コ	続柄	子	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	28年5月2日						
控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族	氏名	吹田	一子	続柄	子	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	28年5月2日						
	個人番号	2	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	<input checked="" type="checkbox"/> 16歳未満

  

雑損控除	(A) 損害金額	(B) 保険金などの補てん額	(C) 差引(A-B)	円
医療費控除	(A) 支払医療費等	(B) 保険金などの補てん額	(C) 差引(A-B)	円

  

5. 給与・公的年金等に係る所得以外の市・府民税の納税方法など	納付方法	<input type="checkbox"/> 給与からの差引き(特別徴収)	<input type="checkbox"/> 自
申告書の送付	<input type="checkbox"/> 希望する(単年度・継続)	<input type="checkbox"/> 希	

  

18. 前年中に所得がなかった人に関する事項	下記の該当する番号を○で囲み必要事項を記入してください。
1. 無職無収入・失業中であった。	
2. 学生であった。	
3. 病気療養中であった。	
④ 遺族年金・障害年金・児童扶養手当等を受給していた。	
5. 扶養や仕送り等の援助を受けていた。	
6. その他( )	

**寡婦控除・ひとり親控除**  
該当する場合は、「寡婦またはひとり親区分」にをしてください。  
また、寡婦控除については「理由」にもをしてください。

**配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者**  
配偶者を扶養している場合は、「配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者」欄に記入してください。

**控除対象扶養親族**  
配偶者以外を扶養している場合は、「控除対象扶養親族」欄に記入してください。

※別居の扶養親族等がある場合は申告書裏面「13」に氏名・住所を記入してください。

収入がなかった方は、裏面「18」の該当理由に○をしてください。

**裏面**

# 記入例②

## ◆公的年金等を受給されている方、その他の収入があった方

※所得や控除の制度については同封の【市民税・府民税の申告について】をご覧ください。

**社会保険料控除**  
源泉徴収票に記載されている社会保険料やそれ以外の各種社会保険料がある場合は、それぞれの金額を記入してください。また、合計金額を申告書右下の「⑩社会保険料控除」へ記入してください。

**公的年金等を受給されている方**  
公的年金等支払者（日本年金機構等）から送付された源泉徴収票に記載の支払金額を申告書表面右の「キ・公的年金等」へ記入したうえで、申告書裏面の右上にある「7.給与所得（表面力）・公的年金所得（表面キ）に関する事項」にも記入してください。

**生命保険料控除・地震保険料控除**  
保険会社等が発行する控除証明書に記載されている控除対象額を記入してください。

**寡婦控除・ひとり親控除**  
該当する場合は「寡婦またはひとり親区分」に☑をしてください。また、寡婦控除については「理由」にも☑をしてください。

**障害者控除**  
本人または扶養親族等が障害者である場合は氏名と障害の程度を記入してください。

**配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者**  
配偶者を扶養している場合は、「配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者」欄に記入してください。

**控除対象扶養親族**  
配偶者以外を扶養している場合は、「控除対象扶養親族」欄に記入してください。

※別居の扶養親族等がある場合は申告書裏面「13」に氏名・住所を記入してください。

**医療費控除**  
医療費控除を受けられる方は、【医療費控除の明細書】の作成が必要です。明細書をもとに記入してください。なお、申告書右下の「⑩医療費控除」については職員が計算しますので、空欄のままです。

**その他の収入があった方**  
申告書裏面の「8.雑所得（公的年金等以外）に関する事項」に収入金額、必要経費及び差引金額を記入し、申告書表面右の「1.収入金額等」の「ク・その他」及び「2.所得金額」の「⑦その他」にそれぞれ金額を記入してください。

吹田市長宛 令和6年度分市民税・府民税申告書

令和6年3月1日提出 吹田市 泉町1-3-40

現在住所 吹田市 泉町1-3-40 電話番号 06-6384-1231 代理人/代筆

フリガナ スイタ イチロウ 氏名 明・大・昭・平・令・西暦

氏名 吹田 一郎 生年月日 25年12月20日 性別 男

個人番号 323456789012 世帯主の氏名 吹田 一郎 世帯主との続柄 本人

3. 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料控除	支払った保険料	円
源泉徴収票の社会保険料	200,000	円
国民健康保険料	80,000	円
後期高齢者医療保険料		円
国民年金保険料		円
介護保険料	35,200	円
その他の社会保険料		円
合計		315,200

生命保険料控除	円
新生命保険料の計	8706
旧生命保険料の計	6506
新個人年金保険料の計	8806
旧個人年金保険料の計	6606
介護医療保険料の計	8906
合計	150,000

地震保険料控除	円
地震保険料の計	
旧長期損害保険料の計	6806
合計	50,000

寡婦控除  寡婦控除  ひとり親控除  ひとり親控除

障害者控除 氏名 吹田 太郎 障害の程度 精神 2級 障害者控除  障害者控除

配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者

配偶者控除	円
フリガナ スイタ ハナ	
氏名 吹田 はな	
生年月日 25年9月20日	
個人番号 423456789012	
合計	0

配偶者特別控除	円
フリガナ スイタ カズコ	
氏名 吹田 一子	
生年月日 56年9月23日	
個人番号 523456789012	
合計	0

同一生計配偶者	円
フリガナ スイタ タロウ	
氏名 吹田 太郎	
生年月日 2年12月5日	
個人番号 623456789012	
合計	0

5. 給与・公的年金等に係る所得以外の市・府民税の納税方法など

納付方法  給与からの差引き(特別徴収)  自分で納付(普通徴収)

申告書の送付  希望する(単年度・継続)  希望しない

※所得税と住民税で異なる課税方法は選択できません。

※この下は記入しないでください。

控除対象扶養親族	氏名	年齢	扶養親族区分	所得金額(円)
1	吹田 太郎	2	配偶者	480,000

# 裏面

公的年金等の収入金額が複数ある場合（日本年金機構と企業年金等）はその合計金額を申告書表面の「1.収入金額等」の「キ・公的年金等」に記入してください。  
《例》  
企業年金1,000,000+日本年金機構2,000,000=3,000,000→表面「キ・公的年金等」へ

6. 日給所得者の月別収入

月	日給(円)	勤務日数	月収(円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
合計金額(表面キ)			円

7. 給与所得(表面力)・公的年金所得(表面キ)に関する事項

所得の種類	所得の内訳(支払者)	収入金額(円)
給与		
年金	企業年金	1,000,000
年金	日本年金機構	2,000,000

8. 雑所得(公的年金等以外)に関する事項(表面ク)

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	差引金額(円) (収入金額-必要経費)
個人年金	500,000	400,000	100,000
その他			

9. 事業・不動産所得に関する事項(表面ア、イ、ウ)

所得の種類	収入金額(円)	必要経費(円)	専従者控除(円)

10. 総合課税・一時所得に関する事項(表面ケ、コ、サ)

総合課税	収入金額(円)	必要経費(円)	差引金額(円) (収入金額-必要経費)
短期			
長期			
一時			

11. 事業専従者に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	従事月数	専従者給与(控除)額

12. 寄附金税額控除に関する事項

寄附金税額控除	金額(円)
	10,000

13. 別居の控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族に関する事項

フリガナ	氏名	住所	所得金額(円)
スイタ タロウ	吹田 太郎	●●市○○町1-3-40	

14. 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ	氏名	住所	所得金額(円)

15. 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	円

16. 家屋敷などに関する事項

物件の所在地	面積(㎡)

17. 寄附金税額控除

寄附金控除を受ける場合は、寄附されたすべての受領証明書等の添付が必要です。ワンストップ特例を申請されていた方は、申告により特例が非該当となりますので、寄附金についての申告が必要です。

18. 前年中に所得がなかった人に関する事項

下記の該当する番号を○で囲み必要事項を記入してください。

- 無職無収入・失業中であった。
- 学生であった。
- 病気療養中であった。
- 遺族年金・障害年金・児童扶養手当等を受給していた。
- 扶養や仕送り等の援助を受けていた。
- その他( )

※本人確認(この欄は記入しないでください。)

本人  代理人

1点確認  個人番号カード  運転免許証  障害者手帳等  その他( )

2点確認  健康保険証  源泉徴収票  市民税・府民税申告書(送付分)  その他( )

別居の扶養親族等がある場合は氏名と賦課期日住所を記入してください。国外居住の場合は該当する項目にチェックしてください。